

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

お 知 ら せ

- 1 本件は、2つの事件（令和8年（ケ）第16号、令和8年（ケ）第31号）が併合されています。

両事件の物件1・2は共通です。第31号事件の物件3を第16号事件（先行事件）に併合しました。

- 2 両事件の現況調査報告書及び第31号事件の評価書（物件1～3につき評価したもの）が閲覧に供されています。

併合前の第16号事件の評価書（物件1・2のみにつき評価したもの）は含まれていません。

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 8 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 10 月 1 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 10 月 8 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 10 月 29 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	79,150,000 63,320,000	一括	15,830,000	659,513	141,322
1	30,930,000				
2	31,820,000				
3	16,400,000				



令和 8 年 (ケ) 第 1 6 号
令和 8 年 (ケ) 第 3 1 号

物 件 目 録

1 所 在 西宮市鳴尾浜一丁目

地 番 6 番 7 4

地 目 雑種地

地 積 8 1 1 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 (一棟の建物の表示)

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル
2 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 2

種 類 工場

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル
2 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 倉庫・更衣室

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 約 4 1 平方メートル
2 階 約 4 1 平方メートル

(未登記附属建物)



令和 8 年 (ケ) 第 1 6 号
令和 8 年 (ケ) 第 3 1 号

物 件 目 録

種 類 ボイラー室
構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 1 0 平方メートル

3 (一棟の建物の表示)

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル
 2 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 3
種 類 作業所・倉庫
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 3 7 . 6 1 平方メートル
 2 階 1 3 7 . 6 1 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 5 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 藤 田 敏 彦

-
- 1 不動産の表示
【物件番号 1 ～ 3】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号 1 ～ 3】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号 2, 3】
本件所有者が占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 西宮市鳴尾浜一丁目

地 番 6 番 7 4

地 目 雑種地

地 積 8 1 1 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

2 (一棟の建物の表示)

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル
2 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 2

種 類 工場

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル
2 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 倉庫・更衣室

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 約 4 1 平方メートル
2 階 約 4 1 平方メートル

(未登記附属建物)



令和 8 年 (ケ) 第 1 6 号
令和 8 年 (ケ) 第 3 1 号

物 件 目 録

種 類 ボイラー室
構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 1 0 平方メートル

3 (一棟の建物の表示)

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル
 2 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 3
種 類 作業所・倉庫
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 3 7 . 6 1 平方メートル
 2 階 1 3 7 . 6 1 平方メートル



令和8年(ケ)第16号
令和8年4月21日受理
令和8年5月22日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所 尼崎支部

執行官 黒木 浩 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 西宮市鳴尾浜一丁目
地 番 6 番 7 4
地 目 雑種地
地 積 8 1 1 平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル
2 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 2
種 類 工場
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル
2 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	西宮市鳴尾浜一丁目6番2		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある	{ 1 種類：倉庫・更衣室 構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積：1階 約41平方メートル 2階 約41平方メートル 2 種類：ボイラー室 構造：コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約10平方メートル	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が工場として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の建物（目的外建物）	☐ ない ☒ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	[地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図（略図）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈单独〉)

[illegible]

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

所有者代表者立会いのうで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 物件2建物は目的外建物と一体となっており、工場・作業所・倉庫として使用されている。両建物は内部の出入口で繋がっていて、出入口を塞ぐことで両建物を区分することは可能と思われるが、それぞれ区分所有建物として登記されているものの、目的外建物の実質は、物件2建物の増築と判断できる状態である。
- 2 目的外建物の外部への出入口は西側にあり、接面道路への出入りは物件2建物と共通になる。
- 3 物件2建物内には、天井クレーンのほか、作業台など工場の設備があったが、一見してかなり古く、換価価値はないと判断し、機械の評価は実施しなかった。
- 4 物件2建物内に据置式業務用冷蔵庫、同冷凍庫があった。据置式ではあるが、かなり大型で解体せずに搬出することはできないと思われ、実質は建物と一体となっている状態である。
- 5 附属建物1は、1階は倉庫、2階は更衣室となっていた。いわゆるプレハブであるが、建物は地面に固定されており、未登記附属建物と判断した。
- 6 附属建物2は、ボイラー室として使用されていた。建物は地面に固定されており、未登記附属建物と判断した。建物内のボイラーは手入れがされており良好な状態であると思われた。
- 7 物件2建物の2階の倉庫にキュービクルが設置されていた。キュービクル内のコンデンサは旧型でPCBが含有されているとの事であった。所有者代表者からPCBの処分に関する費用の見積書の提示があったことから、コンデンサにPCBが含有されていることは確実と思われたので、保安業者への確認は実施していない。
- 8 物件1建物の事務所の天井の石膏ボードに雨染みの様な染みは何カ所もあったが、雨漏りによるものかどうか判別できなかった。
- 9 天井の鉄骨部分を直接確認できる箇所が多くあったが、鉄骨への保護材の吹きつけは見受けられなかったことから、アスベストが吹き付けられている可能性はないと思われた。
- 10 物件1土地の南側に海上コンテナが置かれていた(動産)。
- 11 物件1土地を概測したとこと、概ね公簿面積と一致した。
- 12 物件1土地の西側入口の北側に飲料水の自動販売機が設置されていた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

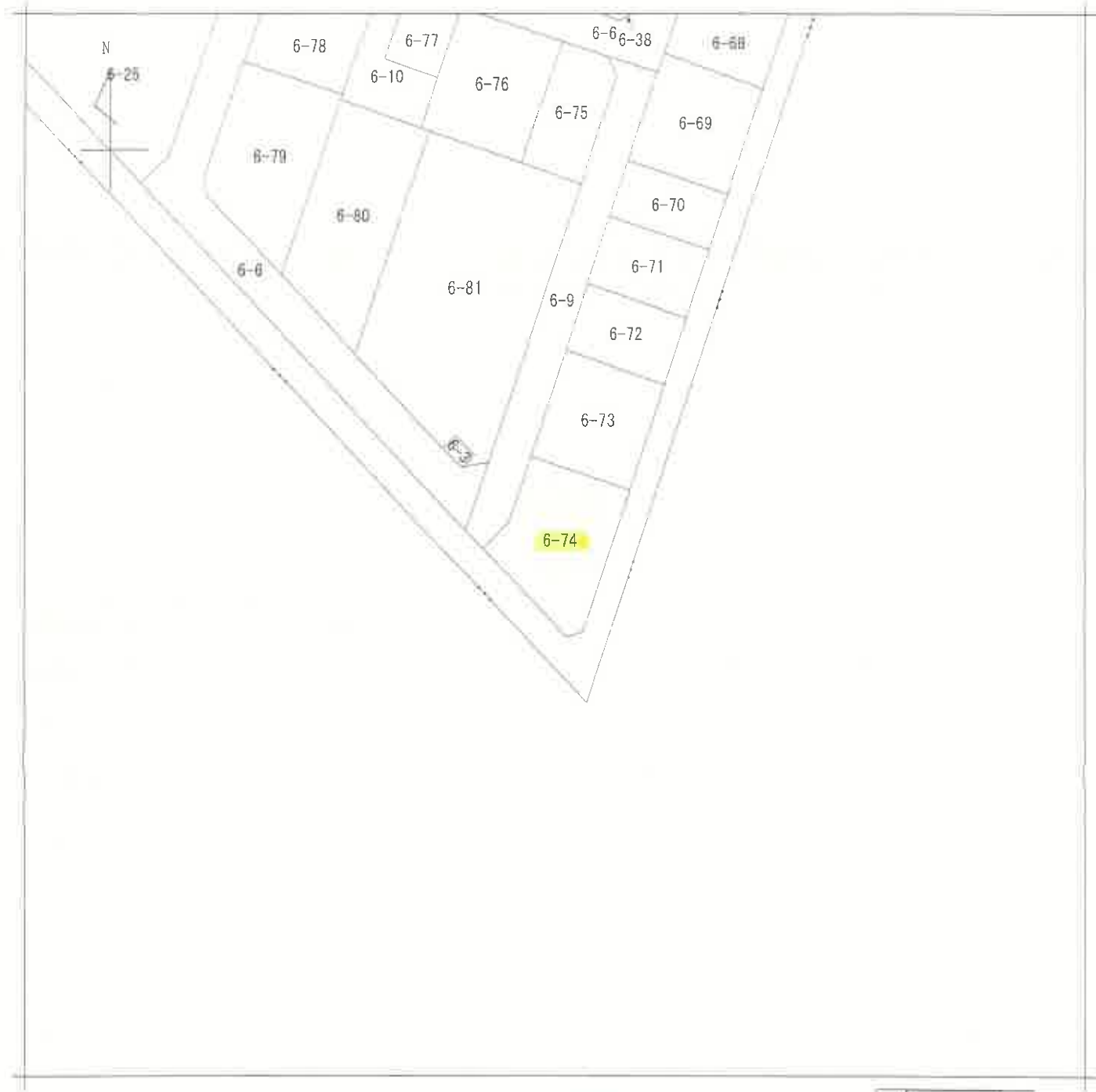
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者代表者	1 本件物件は、私が代表を務める所有者会社で水産加工業を営んでいます。 2 工場は現在も稼働中です。 3 建物内の機械については、自社所有です。かなり古くて50年位前の物もあります。 4 本件の対象になっていない家屋番号6番2の13の建物（目的外建物）は、登記は別ですが、実質、本件建物の増築で一体不可分になっています。 5 入口横のプレハブ（附属建物1）は、1階は倉庫、2階は従業員の更衣室などに使用しています。登記はしていません。 6 ボイラー室（附属建物2）は、登記していません。 7 水産加工業なので、土壌汚染になるような薬剤などは使用していませんが、附属建物2のボイラー室で油は焚いています。 8 2階事務所と応接室の天井に雨染みがあるので多少の雨漏りがあるかもしれませんがよく分かりません。 9 電気は動力があるので、2階の物置にキュービクルを設置しています。キュービクル内のコンデンサは古いタイプなのでPCBが含有されていて、処理にかなりの額がかかると電気の保安業者から言われていて見積もりも出ています。 10 土地の南側に海上コンテナを3基置いています。置いているだけで固定はしていません。倉庫として使用しています。 11 建物南側に貯水槽を設置しています。送水方式は圧送式です。 12 建物にアスベストは使用していないと思います。 13 ガスはプロパンを使用しています。 14 上下水道は西宮市です。 15 周囲との境界に争いはありません。
■ 所有者従業員	1 附属建物1は、20年くらい前に建てたと思います。平成30年9月の台風で2階が破損してやり直しています。 2 附属建物1は、1階が倉庫、2階が更衣室と休憩所になっています。 3 附属建物2のボイラー室内のボイラーに不具合はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年4月22日（水） 10：10－10：40	神戸地方法務局 西宮支局	公図等図面及び登記事項証明書交付等申請
8年4月22日（水） 11：00－11：25	物件所在地	目的物件確認、所有者代表者から事情聴取、同人に立入調査期日通知書手交
8年5月11日（月） 9：50－11：00	物件所在地	立入調査、所有者代表者立会、道路部分等調査、写真撮影
(特記事項) ■ 令和8年5月11日 評価人帯同		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



本図面はA3版をA4
に縮小したものである



請求部	所在	西宮市鳴尾浜一丁目				地番	6番74		
出力縮	1/1000	精度区分	座標系又は番号記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

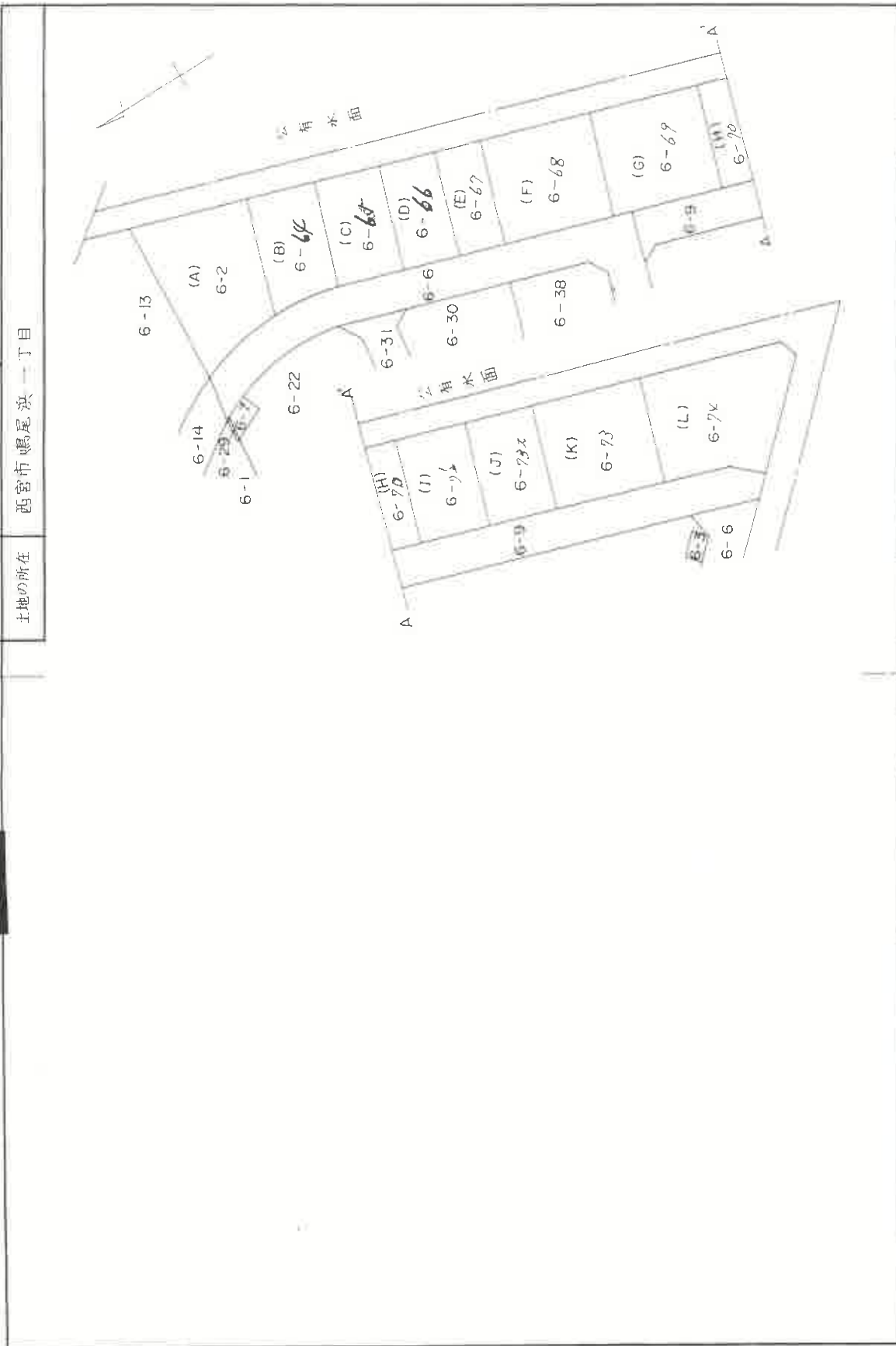
S63.9.13

前 6-2 後 新

土地積測量図
土地積測量図 1/13

地番 6-2, 5-68~6-77

土地の所在 西宮市鳴尾浜一丁目



作製者

申請人

縮尺 1/1000

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

※ 全13枚のうち関係部分を抜粋している。

(8枚目)

S63 9.13

地番

6-2,6-74

土地積測量図 13/13

土地の所在
西宮市鳴尾浜一丁目

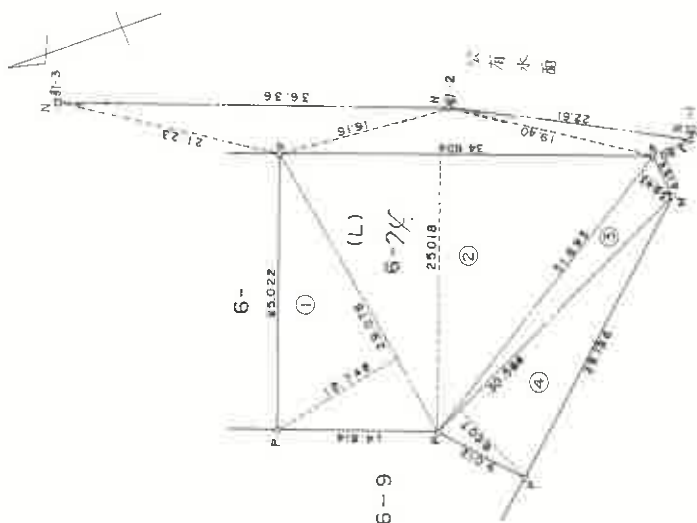
(L)

1	29.078	×	12.748	=	370.686344
2	34.604	×	25.018	=	865.722872
3	31.895	×	3.843	=	122.572485
4	30.351	×	8.607	=	263.038527

計 = 1622.020228
二 除 = 811.010114 m²

凡 例

P 金属プレート
M マーク
N 鉄



作製者

申請人

縮尺 1/500

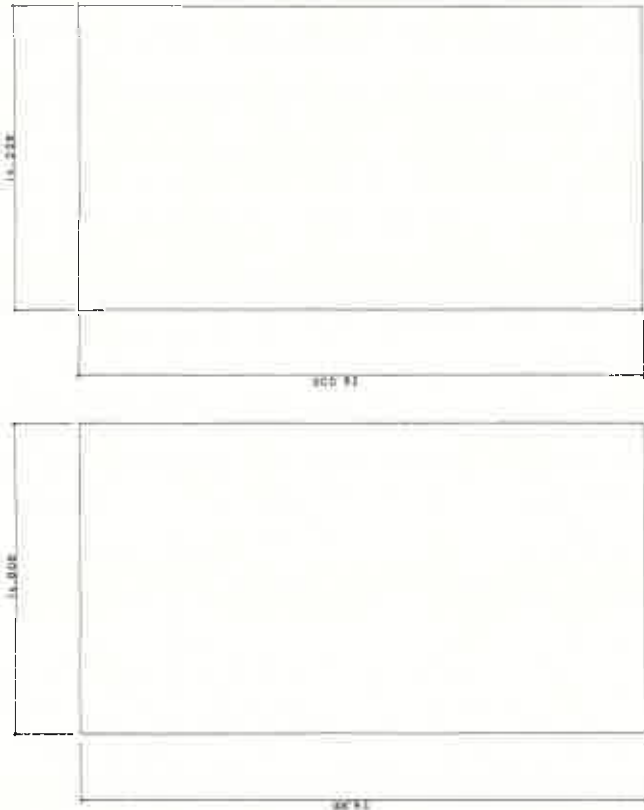
09

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

各階平面図

家屋番号
6-2-12
6-2-13

一棟の表示

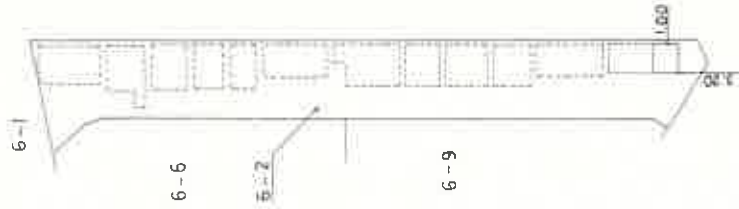


1階平面図

1階床面積
 $26,000 \times 14,000 = 364,000 \text{ m}^2$

2階平面図

2階床面積
 $26,000 \times 14,000 = 364,000 \text{ m}^2$



建物図面
各階平面図

建物の所在
西宮市鳴尾浜1丁目6番地2

作製者

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/2000

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

各階平面図

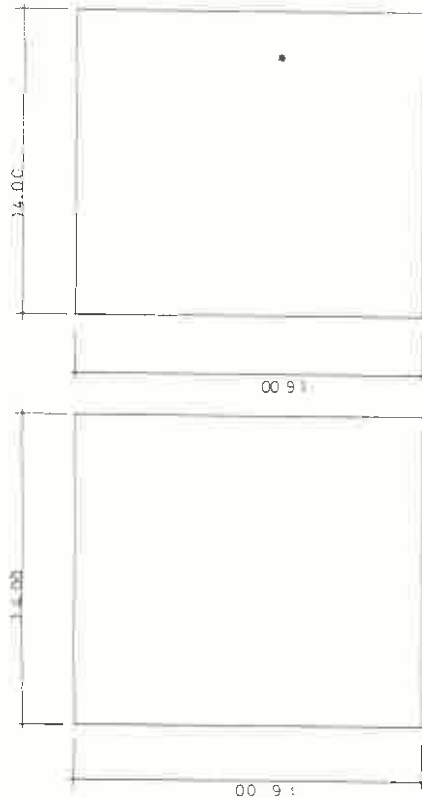
家屋番号 6-2-112

建物の所在

西宮市鳴尾浜1丁目新築地地区

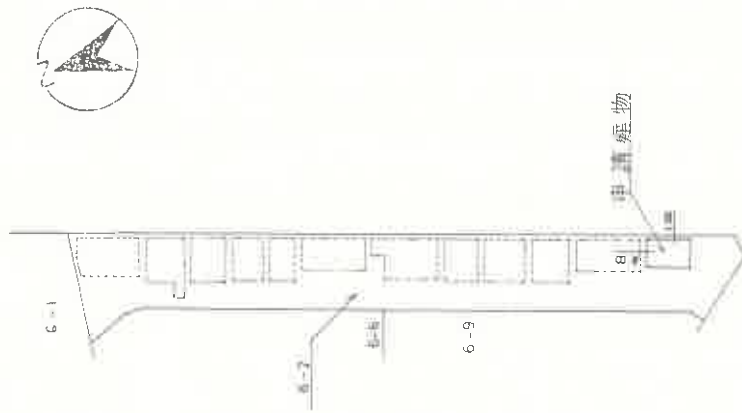
建物図面
各階平面図

4524/P



1 階平面図

2 階平面図



1 階床面積

14.00 X 16.00 = 224.0000
TOTAL = 224.0000 坪

2 階床面積

14.00 X 16.00 = 224.0000
TOTAL = 224.0000 坪

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/2000

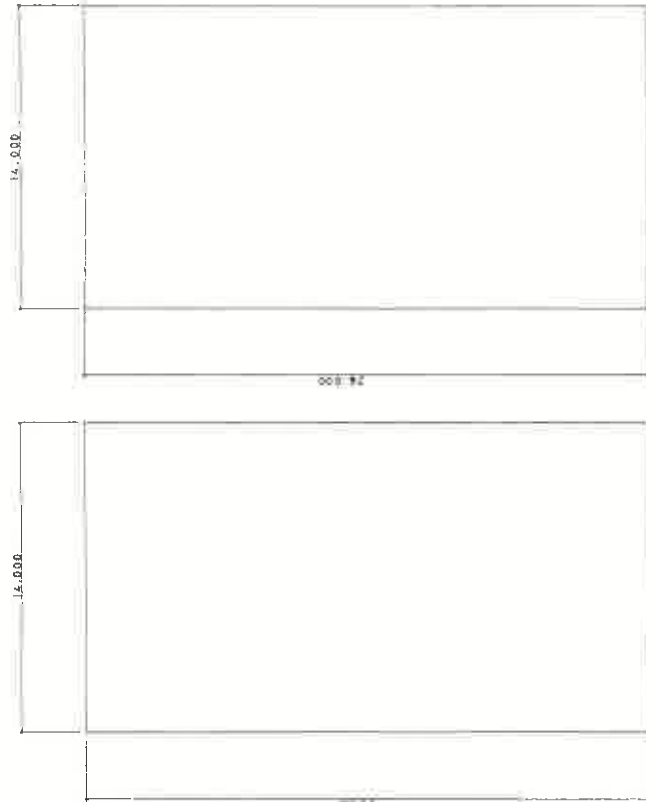
3379

本図はA3版をA4版に縮小したものである

登記年月日：昭和57年6月18日

各階平面図

一 棟 の 表 示



1 階 平 面 図

1 階 床 面 積

26.000 X 14.000 = 364.000㎡

2 階 平 面 図

2 階 床 面 積

26.000 X 14.000 = 364.000㎡

建物図面
各階平面図

家屋番号

6-2-12
6-2-13

建物の所在

西宮市鳴尾浜1丁目6番地2



6-1

6-6

6-7

6-9

1.00

2

作製者

縮尺

1/250

申請人

縮尺 1/2000

(昭和 57年 6月 11日作成)

337908

(1/2)

請求番号 5-4

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

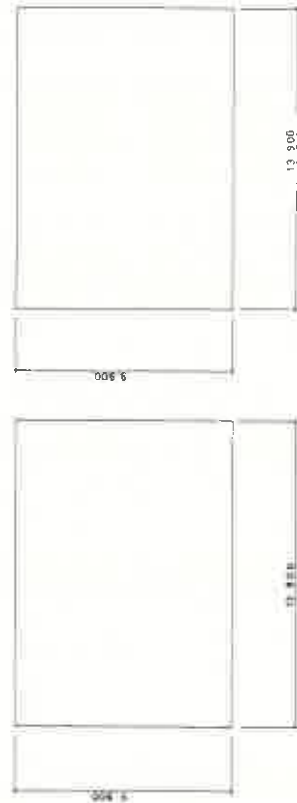
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 鳴尾浜1丁目6-2-18

建物の所在 西宮市鳴尾浜1丁目6番地2

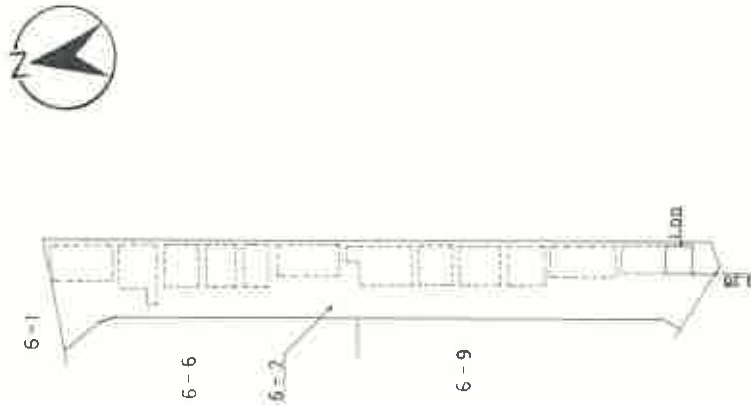
専有部分の表示



1 階平面図

1 階床面積

13,900 X 2,900 = 132,610.00㎡



2 階平面図

2 階床面積

13,900 X 9,500 = 137,610.00㎡

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

(昭和57年6月11日作製)

縮 1/250 尺

申請人

337910

縮 1/2000 尺

建物配置図(略図)

〈未登記附属建物符号1〉

種 類:倉庫・更衣室

構 造:軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

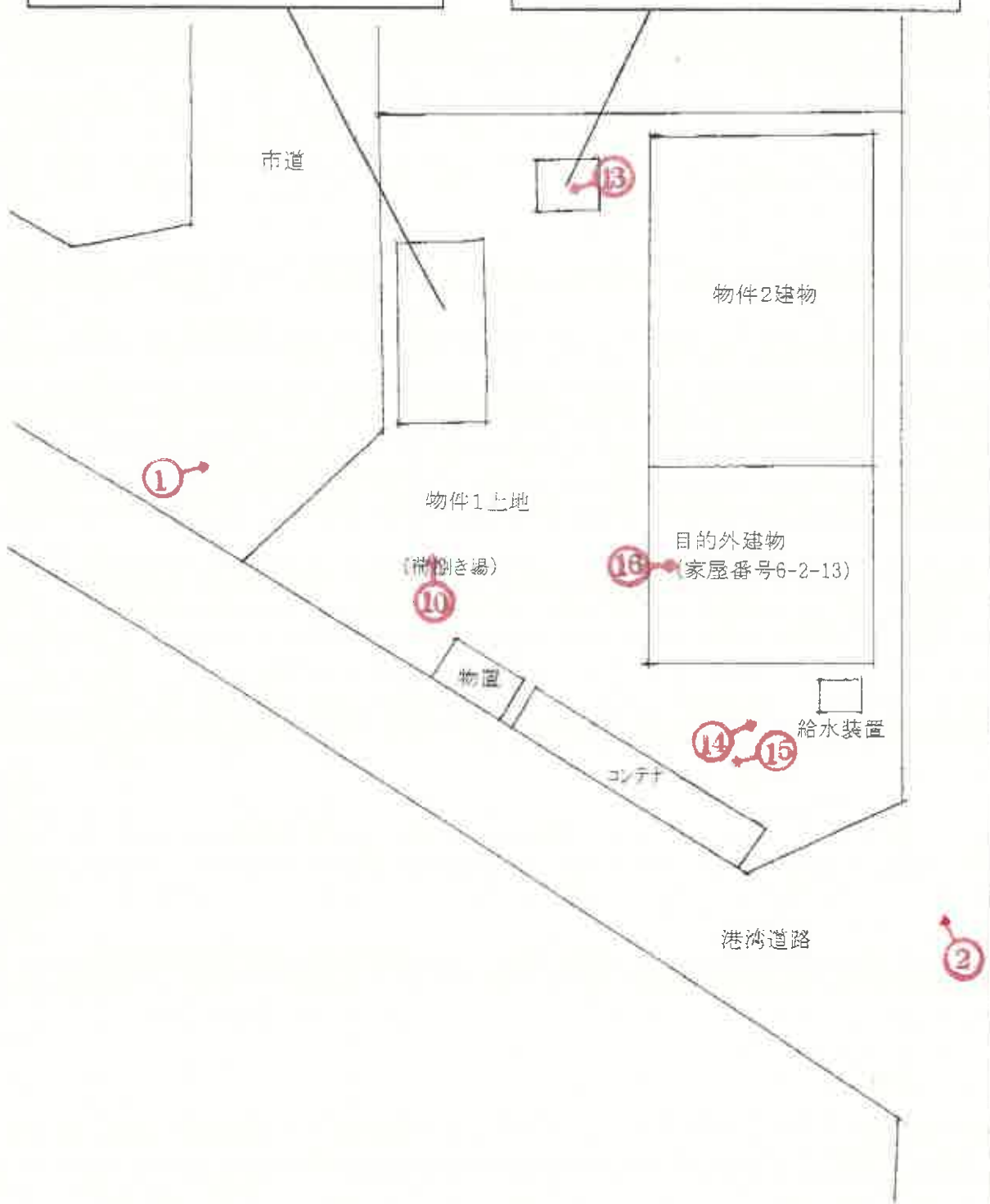
床面積:1・2階 各約41㎡

〈未登記附属建物符号2〉

種 類:ボイラー室

構 造:コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

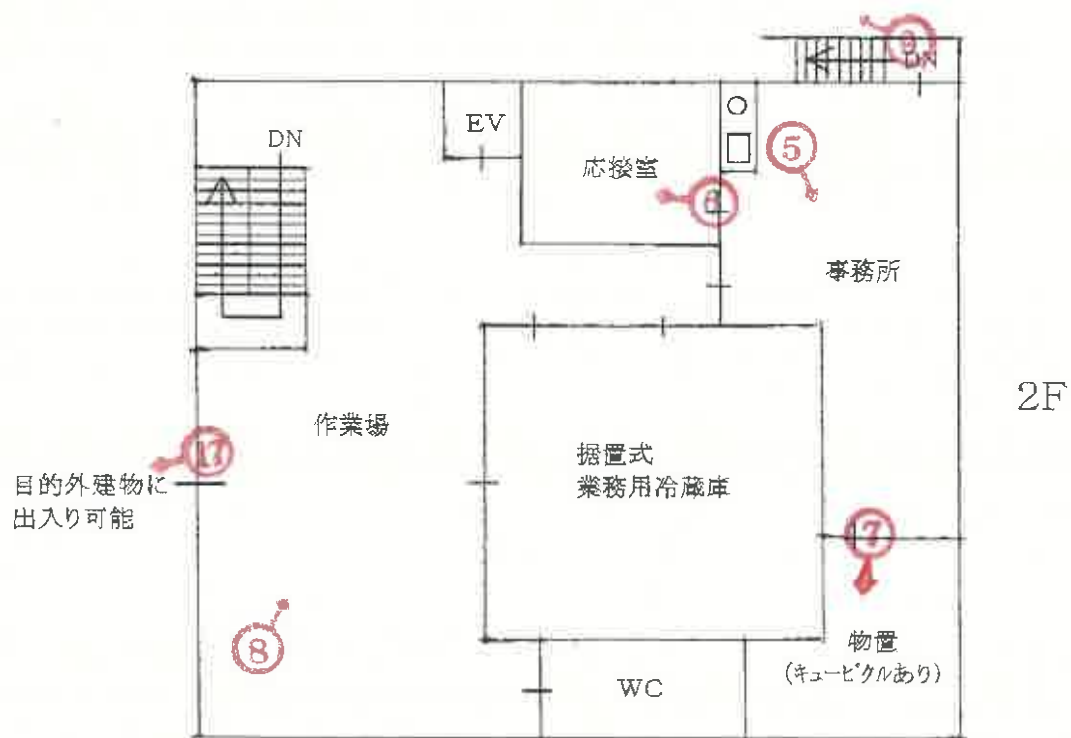
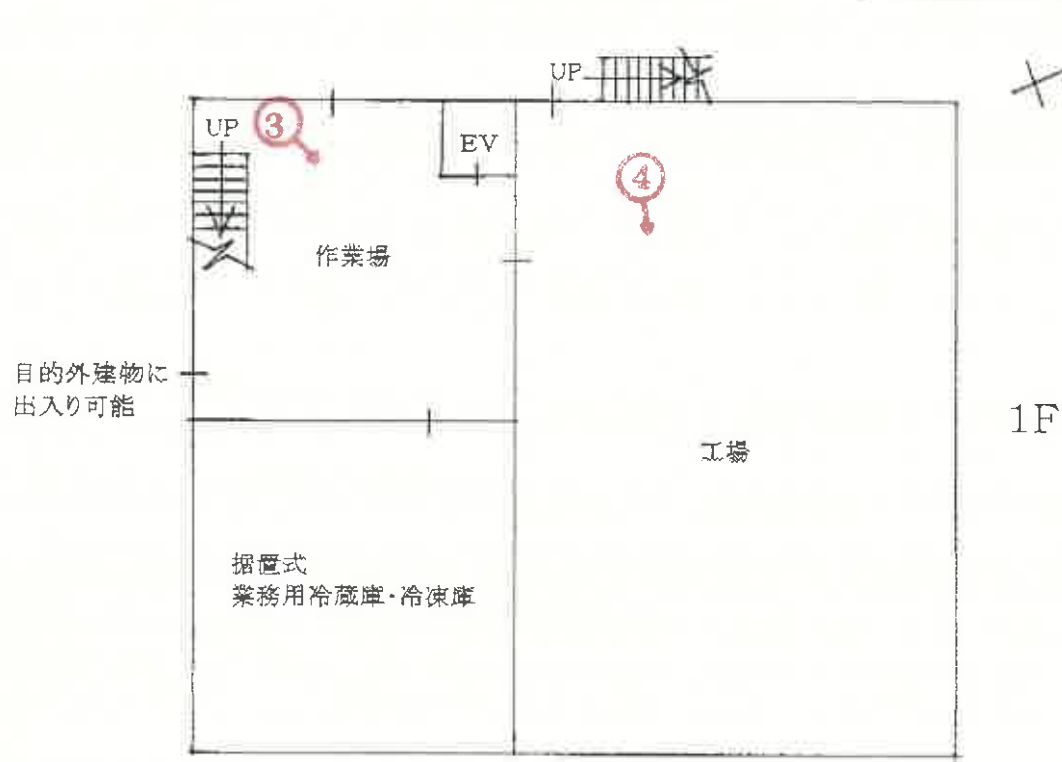
床面積:約10㎡



(→○は写真番号および撮影位置・方向)

＜物件2主建物＞

建物間取図

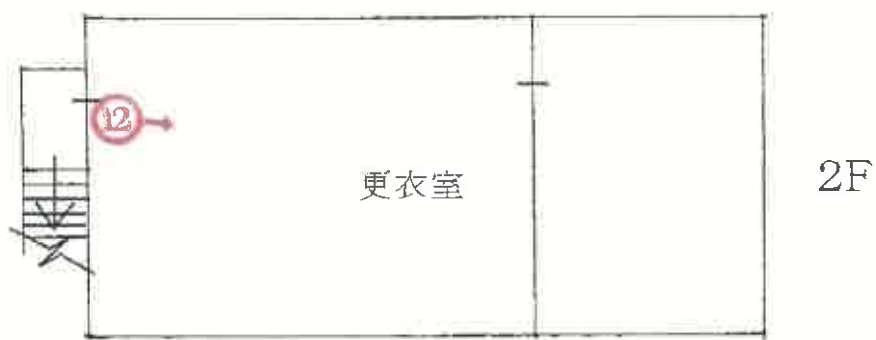
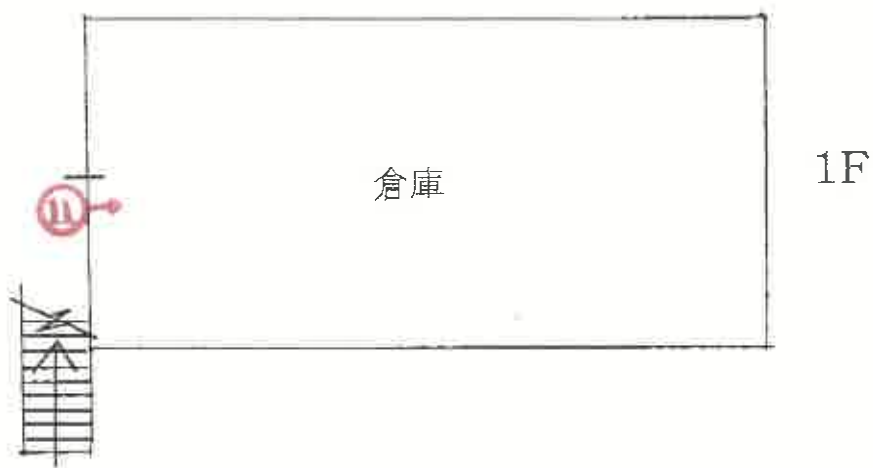


(+○は写真番号および撮影位置・方向)

建物間取図

＜物件2未登記付属建物＞

符号1



符号2



(→○は写真番号および撮影位置・方向)

（16枚目）



①



②



③

(17 枚目)



④



⑤



⑥

(18 枚目)



⑦



⑧



⑨

(19 枚目)



⑩



⑪



⑫

(20 枚目)



⑬



⑭



⑮



⑯



⑪

令和8年(ケ)第31号
令和8年6月30日受理
令和8年7月28日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所 尼崎支部

執行官 黒木 浩 三

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 西宮市鳴尾浜一丁目

地 番 6 番 7 4

地 目 雑種地

地 積 8 1 1 平方メートル

2 (一棟の建物の表示)

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル
2 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 2

種 類 工場

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル
2 階 2 2 4 . 0 0 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 倉庫・更衣室

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 約 4 1 平方メートル
2 階 約 4 1 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 ボイラー室

構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建



物 件 目 録

床 面 積 約 1 0 平方メートル

3 (一棟の建物の表示)

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル
2 階 3 6 4 . 0 0 平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 3

種 類 作業所・倉庫

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 1 3 7 . 6 1 平方メートル
2 階 1 3 7 . 6 1 平方メートル

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	西宮市鳴尾浜一丁目6番2		
建 物	物件2		
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 主である建物は、公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上に記載のない附属建物が存在する。種類・構造・床面積については、物件目録記載のとおり		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある {		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が 工場 として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
土 地	物件1		
現 況 地 目	☒ 宅地 (物件1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ 雑種地 (物件)		
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の建物 (目的外建物)	☐ ない ☒ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある {	地方裁判所 保管開始日	支部 年 () 第 号 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 建物配置図 (略図) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(区分所有建物用2)

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		西宮市鳴尾浜一丁目6番2	
建物		物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が作業所・倉庫として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地		物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の建物	☐ ない ☒ ある（物件2）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	地方裁判所 保管開始日	支部 年（ ）第 号 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物配置図（略図）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

所有者従業員立会いのうで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 物件1土地及び物件2建物を見分したところ、令和8年(ケ)第16号事件で本年5月11日に実施した現況調査と特に変化はなく、特筆すべき事項もないため、物件1、2については、同事件で提出した現況調査報告書を参照されたい。
- 2 物件3建物は、令和8年(ケ)第16号事件の現況調査報告書で目的外建物として報告している建物である。物件3建物は区分所有建物として登記されているが、物件2建物と一体となっていて、内部で繋がっており、「作業所・倉庫」として使用されている。
- 3 物件3建物の西側の壁は、海に面しているためか、物件2建物よりも壁の劣化が進んでいるように見受けられた。
- 4 物件3建物の北東端に荷物の昇降エレベーター(写真④、⑦)があった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者代表者及び従業員	1 令和8年(ケ)第16号の現況調査の後、今日まで土地建物に特に変化はありません。第三者に間貸ししたりもしていません。 2 物件2建物2階のキュービクルの更新もまだです。 3 物件3建物の北東側にある昇降エレベーターは使用していません。壊れていないと思いますが、動くかどうか分かりません。動かすためにはワイヤーの交換などメンテナンスが必要だと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年6月30日（火） 16：30－17：15	物件所在地	目的物件確認、所有者代表者から事情聴取、同人に立入調査期日通知書手交
8年7月2日（木） 16：10－17：00	神戸地方法務局 西宮支局	公図等図面及び登記事項証明書交付等申請
8年7月14日（火） 9：50－10：25	物件所在地	立入調査、従業員立会、写真撮影
(特記事項) ■ 令和8年7月14日 評価人帯同		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである



請求部	所在	西宮市鳴尾浜一丁目				地番	6番74			
出力縮	1/1000	精度区分		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

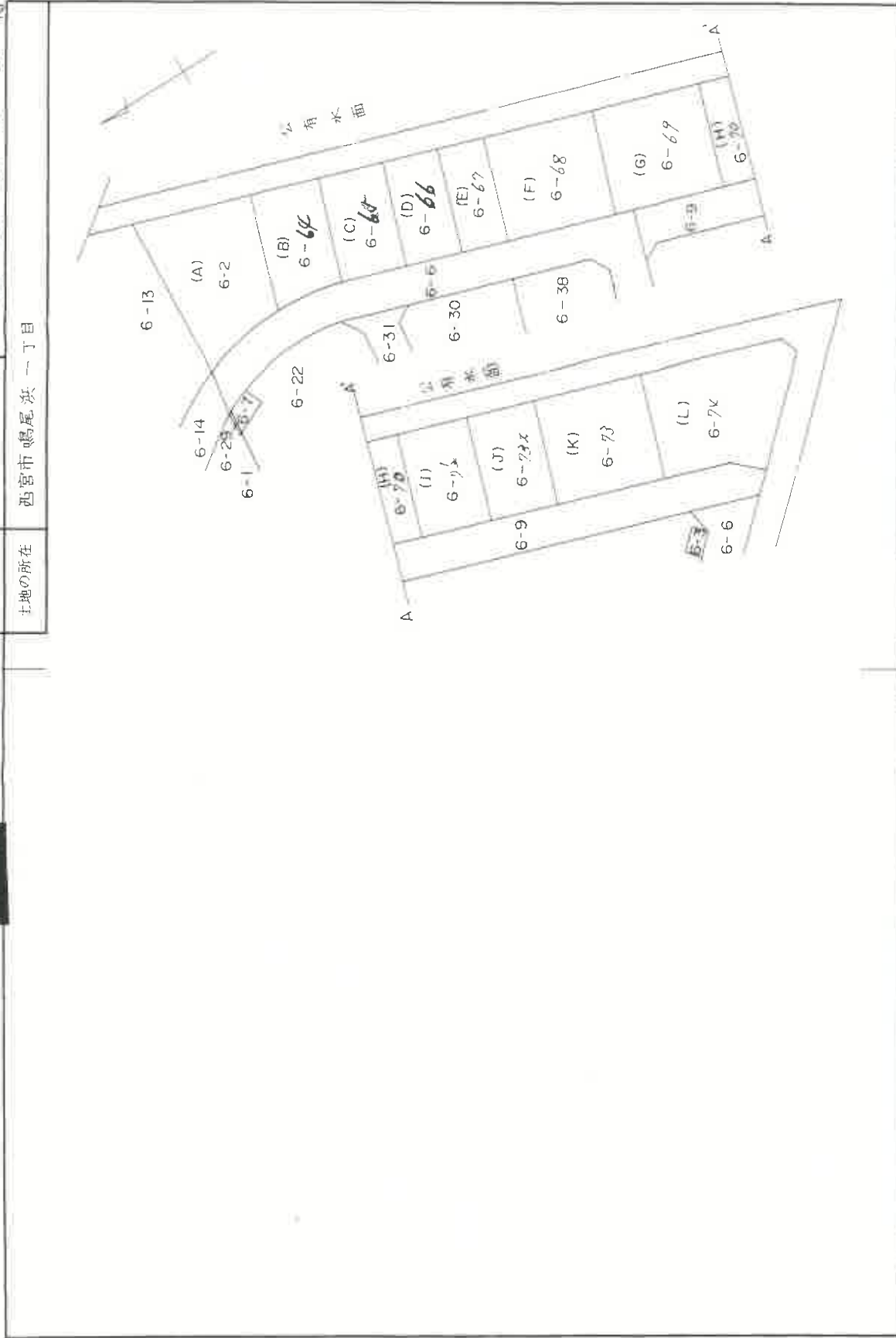
563.9.13

新 6-2 地積測量図

所在地 西宮市鳴尾浜一丁目

地番 6-2, 6-64~6-77

土地の所在 西宮市鳴尾浜一丁目



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

※ 全13枚の内、関係部分を抜粋している。

(9枚目)

作製者

申請人

縮尺 1/1000

S63 9.13

番 6-2,6-74

地

土地の所在 西宮市鳴尾浜一丁目

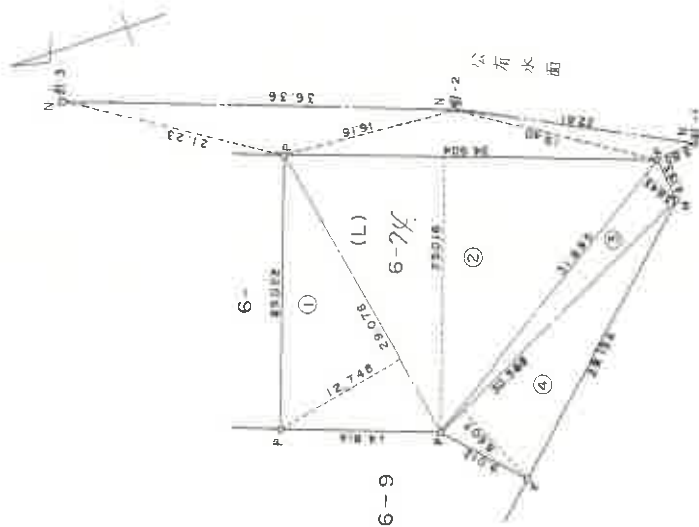
土地積測量図 13/13

(L)

29.078	×	12.748	=	370.686344
234.604	×	25.018	=	865.722872
331.895	×	3.843	=	122.572485
430.561	×	8.607	=	263.038527
計				= 1622.020228
二除				= 811.010114m ²

凡例

P...金線プレート
M...マーク
N...鉄



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

申請人

縮尺 1/500

09

各階平面図

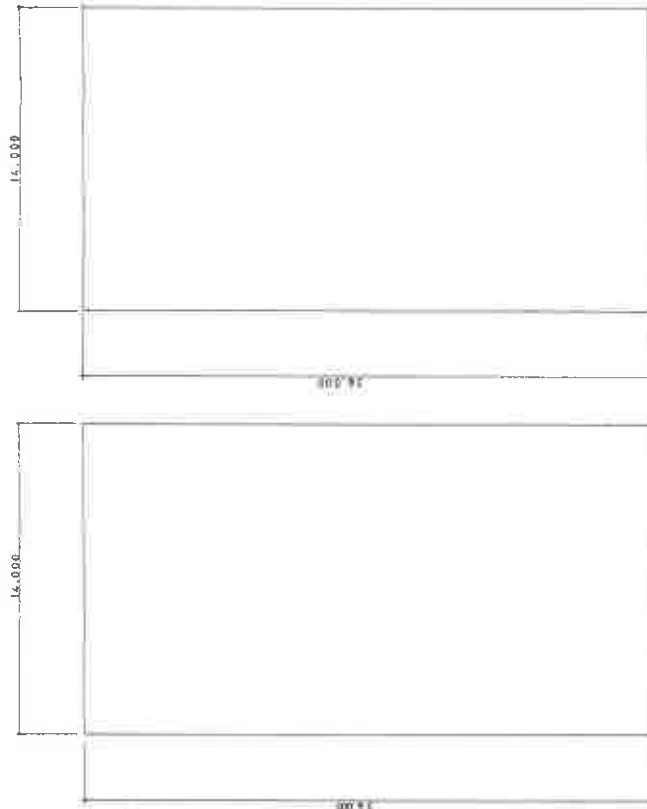
建物図面
各階平面図

6-2-12
6-2-13

家屋番号

建物の所在 西宮市鳴尾浜1丁目6番地2

棟の表示



1階平面図

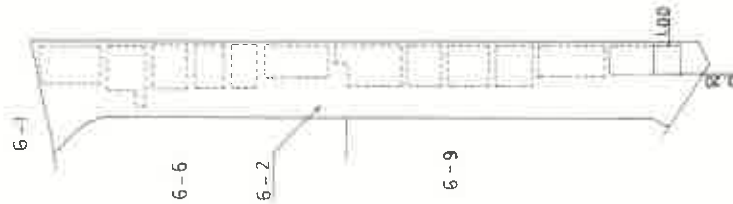
1階床面積

26.000 x 14.000 = 364.000㎡

2階平面図

2階床面積

26.000 x 14.000 = 364.000㎡



作製者

縮尺
(縮尺) 57年 6月 11日(製)

1/250

申請人

337908

1/2000

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

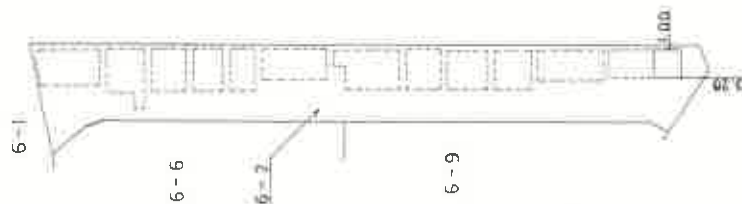
建物図面

各階平面図

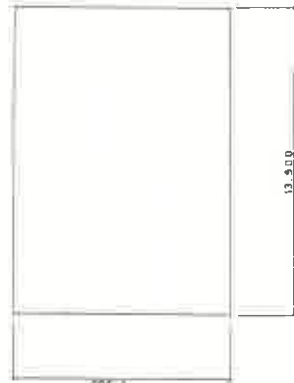
家屋番号
鳴尾浜1丁目6-2-73

建物の所在
西宮市鳴尾浜1丁目6番地2

専有部分の表示



2階平面図



1階平面図

2階床面積
 $13.900 \times 9.900 = 137.6100\text{m}^2$

1階床面積
 $13.900 \times 9.900 = 137.6100\text{m}^2$

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

(昭和57年6月11日作成)

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/2000

337910

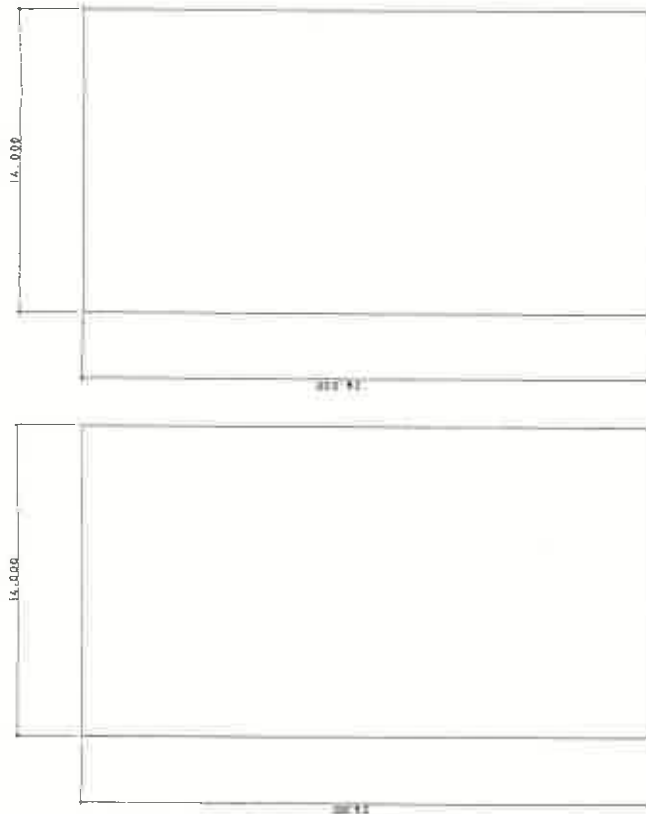
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
6-2-12
6-2-13

建物の所在
西宮市鳴尾浜1丁目6番地2

一様の表示

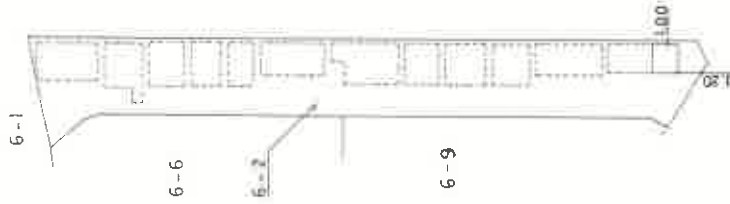


1 階平面図

1 階床面積
 $26,000 \times 14,000 = 364,000 \text{ m}^2$

2 階平面図

2 階床面積
 $26,000 \times 14,000 = 364,000 \text{ m}^2$



作製者

縮尺
1/250

申請人

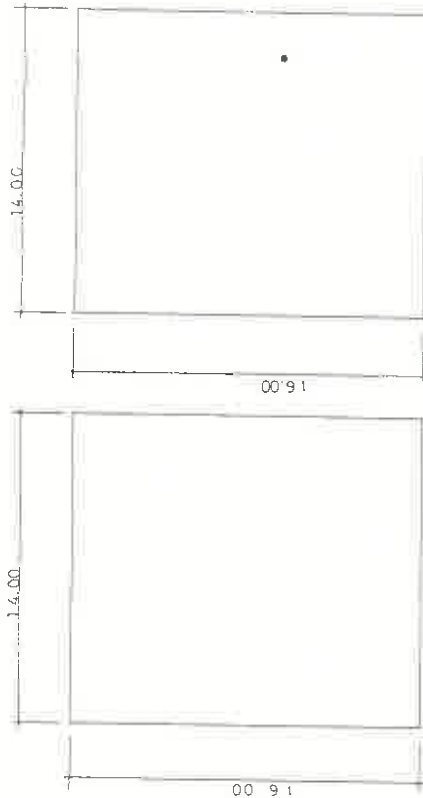
縮尺
1/2000

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	6-2-12
建物の所在	西宮市鳴尾浜1丁目番地6-2

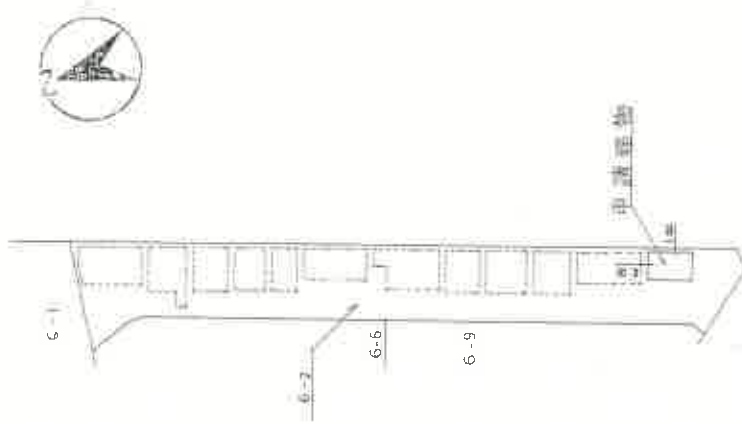


1 階平面図

2 階平面図

1 階床面積
$14.00 \times 16.00 = 224.0000$
TOTAL = 224.0000 ㎡

2 階床面積
$14.00 \times 16.00 = 224.0000$
TOTAL = 224.0000 ㎡



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/2000

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

建物配置図(略図)

＜未登記付属建物符号1＞・・・物件2
 種類:倉庫・更衣室
 構造:軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床面積:1・2階 各約41㎡

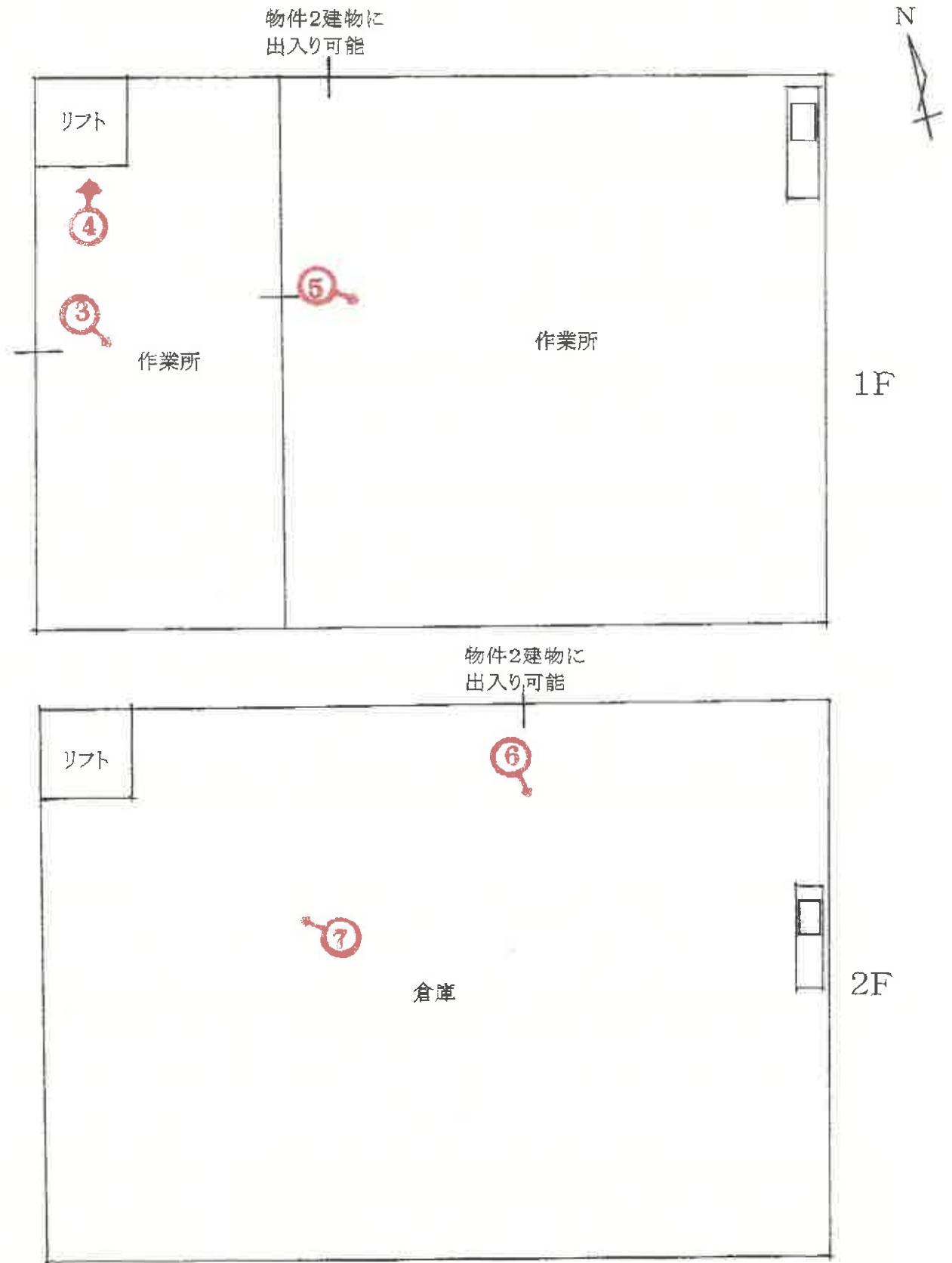
＜未登記付属建物符号2＞・・・物件2
 種類:ボイラー室
 構造:コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床面積:約10㎡



(→○は写真番号および撮影位置・方向)

< 物件3 >

建 物 間 取 図



(→○は写真番号および撮影位置・方向)



①



②



③

(17 枚目)



④



⑤



⑥

(18 枚目)



⑦

令和 8 年（ケ）第 31 号
令和 8 年 7 月 14 日 現地調査
令和 8 年 7 月 24 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

澤田 良一

第1 評価額

一括価格	
金79,150,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金30,930,000円
物件2(建物)	金31,820,000円
物件3(建物)	金16,400,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2・3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2・3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	物件目録記載のとおり	下記以外、同左。 地目：宅地
2・3	(一棟の建物の表示) 所在地 構造 床面積 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	但し、評価の過程上、必要となるため、物件目録上の未登記付属建物につき以下のとおり符号番号を付加する。 <物件2未登記付属建物符号1> 構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺2階建 種類：倉庫・更衣室 床面積：1・2階 各約41m ² <物件2未登記付属建物符号2> 構造：コンクリートブロック造亜鉛メッキ 鋼板葺平家建 種類：ボイラー室 床面積：約10m ²
特記事項			
・物件2主建物と物件3建物は各階内部で行き来可能な状況にあり、主要な出入り口は物件2主建物の1階南西端付近に存する。 ・物件2主建物の西方に未登記付属建物符号1が、北西側至近に未登記付属建物符号2が存する。 ・物件1土地につき、法務局備付地積測量図と同建物図面との西端及び南東端付近の形状等が異なるが、当該事情についての詳細は不明。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	阪神電鉄線 鳴尾・武庫川女子大前駅の南方 約3.6km（道路距離） （附属資料所在図参照）	
付 近 の 状 況	当市市街地南東端付近に位置し、阪神高速湾岸線の南方背後に所在する。付近は中規模工場が多い地域となっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域・海岸保全区域・特別用途地区
画 地 条 件	・ 登記数量 811 m ² の ほぼ台形地	
接面道路の状況	西側 約9m市道 ※東及び南西側にて港湾の管理用通路に隣接する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2・3建物の敷地等	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり※ ※下記特記事項参照 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	現況は工場等であり、土壤汚染リスクは存在するが、汚染の有無とその程度は専門調査機関による土壤汚染調査を行わないと確定できない。	
特 記 事 項	・ 西側市道より約0～0.5m高位、南西及び東側通路より約0.5m高位～約1m低位にある。 ・ 上記管理用通路は建築基準法上の道路ではなく、金属フェンスが設置され一般車輛等は出入りできない状況にある。 ・ 物件1土地の北西端付近に電柱が、物件2未登記付属建物符号1の南西端付近に隣接して自動販売機が存する。 ・ 本件はプロパンガスを使用している模様。 ・ 物件1土地の南西側の荷捌き場には軽量鉄骨組の雨よけが設置され、南端付近には給水装置及びコンテナ等が存する。	

2-1 建物の概況及び利用状況等

(物件 2)

区 分	専有部分の建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和56年4月24日 新築 経過年数 45 年程度 経済的残存耐用年数 経済的耐用年数を満了している
仕 様	構 造 : 鉄骨造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : A L C 板等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : ボード等 床 : コンクリート打放・C F シート等 設 備 : 業務用エレベーター・据置式業務用冷蔵庫等 そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 工場 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・物件2建物は物件3建物とともに一体化して工場として稼働している状況にある。 ・主建物2階北東側の物置内にキュービクルが存し、コンデンサにはP C B が含有しているとの関係人の陳述がある。 ・室内では、天井に雨漏りによると思われる染み跡が複数箇所存する（未登記付属建物符号1も同様。）。 ・付属建物の仕様・品等は劣り、保守管理の状態も劣る。

2-2 建物の概況及び利用状況等 (物件3)

区 分	専有部分の建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和57年3月31日 新築 経過年数 44 年程度 経済的残存耐用年数 経済的耐用年数を満了している
仕 様	構 造 : 鉄骨造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : ALC板等 内 壁 : ボード等 天 井 : ボード等 床 : コンクリート打放等 設 備 : 業務用エレベーター（稼働の可否は不明） そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 作業所・倉庫 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・物件3建物は物件2建物とともに一体化して工場として稼働しており、物件3建物には内部階段等が存せず、物件2主建物の階段を利用する状況にある。 ・室内では、塩害によると思われる内壁の損傷箇所等が視認できた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	177,000	0.95	811	0.90	122,730,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（西宮9-1）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $177,000 \times 107/100 \times 100/100 \times 100/107 \approx 177,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/102 \times 100/100 \times 100/105 \times 100/100 \approx 100/107$

イ 個別格差：形状劣る等(0.95)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2・3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2 主	120,000	448.00	0.03	1,610,000
2 未付1	110,000	約 82.00	0.03	270,000
2 未付2	70,000	約 10.00	0.03	20,000
3	120,000	275.22	0.03	990,000
				計 2,890,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(3%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1-1	122,730,000 × 約 66%	0.60	法定地上権	48,600,000
1-2	122,730,000 × 約 34%	0.60	法定地上権	25,040,000
				計 73,640,000

ア 物件2及び物件3建物に係るそれぞれの敷地利権の及ぶ範囲を各建物の床面積（延床面積）比から全敷地に対し、物件2は約66%、物件3は約34%と求め、物件2及び物件3建物の土地利用権等の価格を評定した（それぞれ、上記番号1-1～1-2に対応。）。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	122,730,000	-73,640,000		0.90	0.70	30,930,000
2	1,900,000	+48,600,000	1.00	0.90	0.70	31,820,000
3	990,000	+25,040,000	1.00	0.90	0.70	16,400,000
一 括 価 格 (合 計)						79,150,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： ▲ 10%

（個別的要因等を充分考慮したが、室内に旧式の大型据置式業務用冷蔵庫等が存すること等より、なお市場性が劣ると判断されるため所要の修正を施した。）

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (西宮9-1)

所 在 : 西宮市鳴尾浜3丁目11番4

価 格 : 177,000円/㎡

位 置 : 阪神電鉄線「鳴尾・武庫川女子大前駅」駅より道路距離3.7km

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 2447㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 南西側幅員16m市道に接面

用 途 指 定 等 : 準工業地域(建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 倉庫、工場等が建ち並ぶ工業地域

2 固定資産税評価額(令和8年度)

物件1 : 61,895,520円

物件2 : 6,235,930円

物件3 : 3,734,970円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の所在図

2 公図写

3 地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 建物配置図(略図)

6 建物間取図

7 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 西宮市鳴尾浜一丁目
地 番 6 番 7 4
地 目 雑種地
地 積 8 1 1 平方メートル

2（一棟の建物の表示）

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 6 4. 0 0 平方メートル
2 階 3 6 4. 0 0 平方メートル

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 1 2
種 類 工場
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 2 2 4. 0 0 平方メートル
2 階 2 2 4. 0 0 平方メートル

（未登記附属建物）

種 類 倉庫・更衣室
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 約 4 1 平方メートル
2 階 約 4 1 平方メートル

（未登記附属建物）

種 類 ボイラー室
構 造 コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

物 件 目 録

床 面 積 約 10 平方メートル

3（一棟の建物の表示）

所 在 西宮市鳴尾浜一丁目 6 番地 2

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 364.00 平方メートル
2 階 364.00 平方メートル

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 鳴尾浜一丁目 6 番 2 の 13

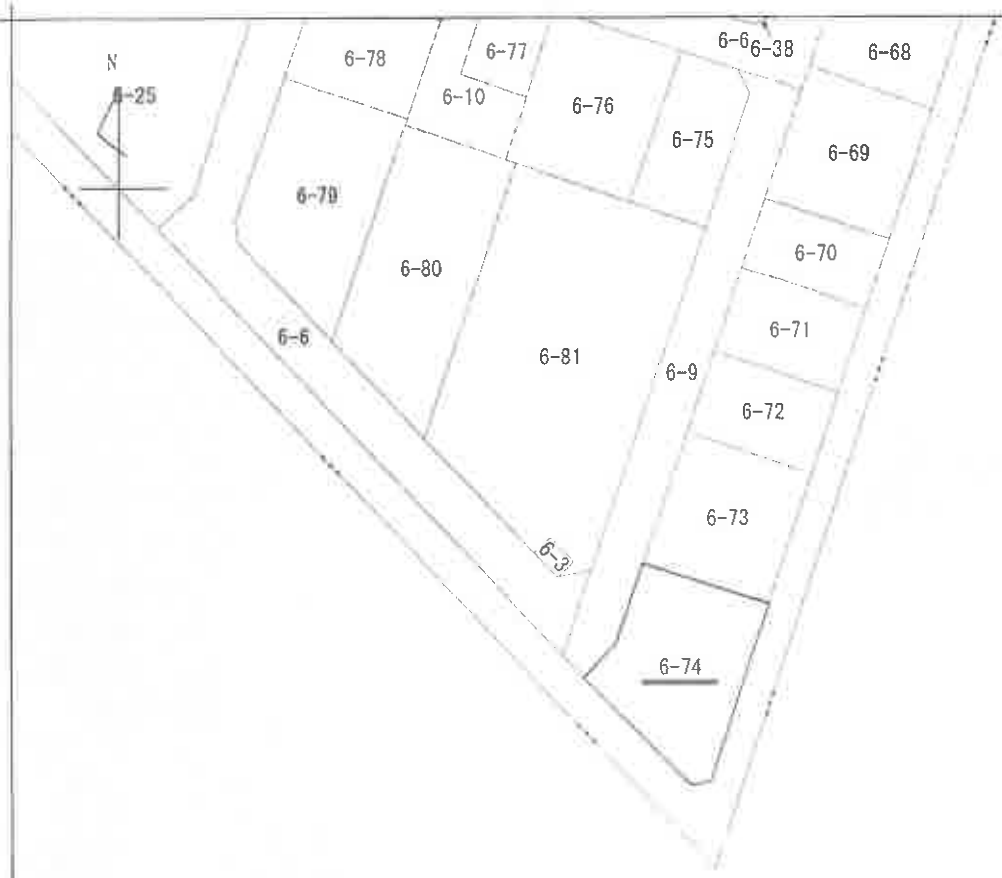
種 類 作業所・倉庫

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

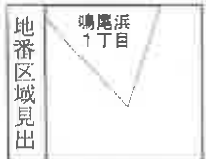
床 面 積 1 階 137.61 平方メートル
2 階 137.61 平方メートル



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在 西宮市鳴尾浜一丁目				地 番	6番74			
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面			種 類 旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項	A3をA4に縮小

S63.9.13

地番 6-2,6-74

土地所在図 地積測量図 13/13

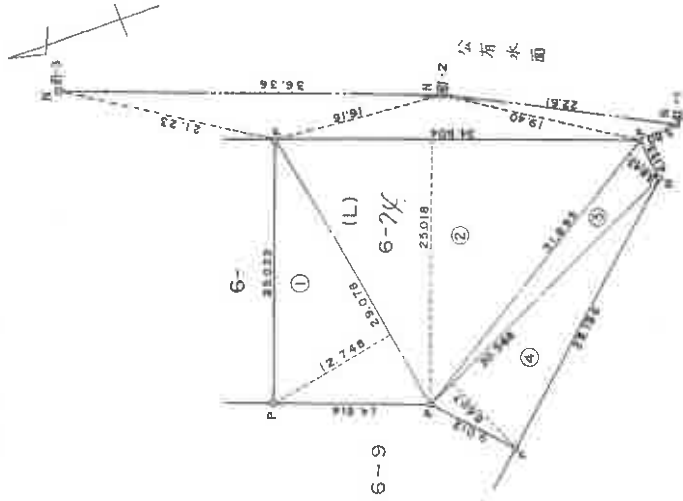
土地の所在 西宮市鳴尾浜一丁目

(L)

1	29.078	x	12.748	=	370.686344
2	34.604	x	25.018	=	865.722872
3	31.895	x	3.843	=	122.572485
4	30.563	x	8.607	=	263.038527
計 = 1622.020228					
二除 = 811.010114m ²					

凡例

P...金庫プレート
M...マージ
N...鉄



作製者

申請人

縮尺 1/500

昭和63年9月31日作製

092319

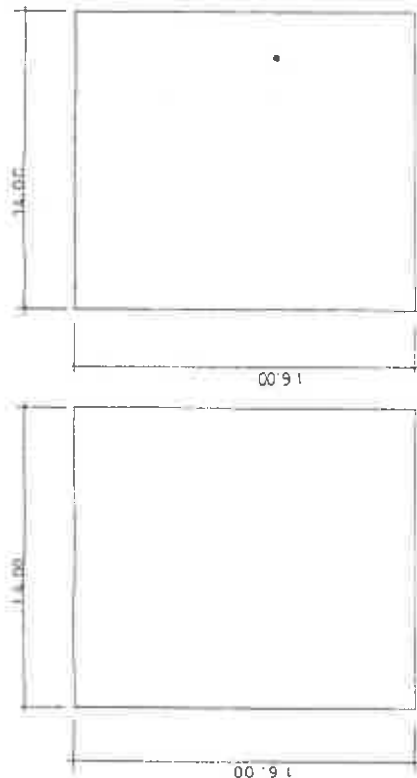
A3をA4に縮小

各階平面図

建物図面
各階平面図

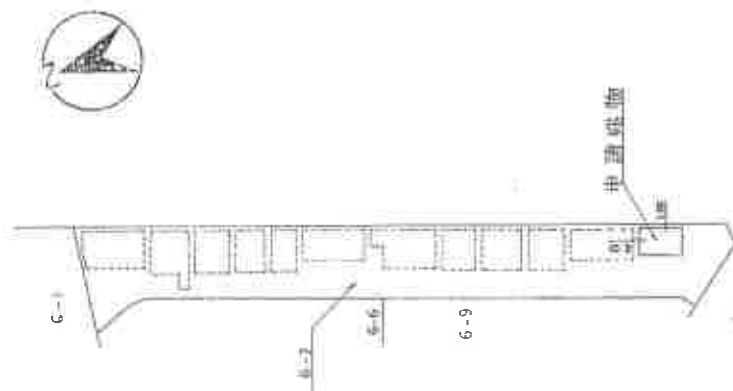
家屋番号 6-2-12

建物の所在 西宮市鳴尾浜1丁目第6号地



1 階平面図

2 階平面図



1 階床面積

2 階床面積

14.00 X 16.00 = 224.0000
TOTAL = 224.0000 m²

14.00 X 16.00 = 224.0000
TOTAL = 224.0000 m²

A3をA4に縮小

作製者

土地調査士
事務所

縮 1/250
尺

申請人

337909

縮 1/2000
尺

建物図面

各階平面図

家屋番号
南尾浜1丁目6-2-4

建物の所在
西宮市鳴尾浜1丁目6番地2

専有部分の表示

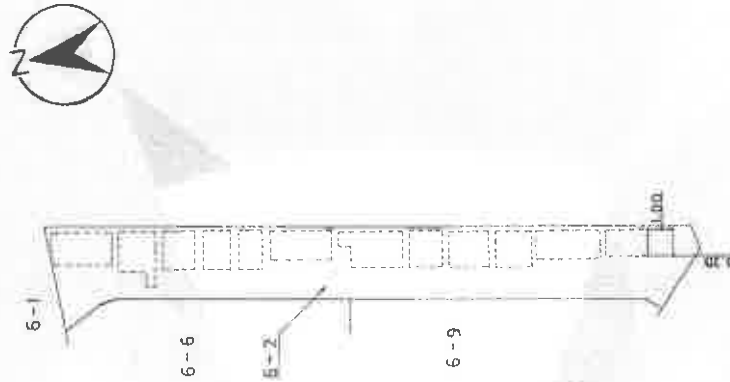


1 階 平 面 図

1 階 床 面 積
13.900 X 9.900 = 137.6100㎡

2 階 平 面 図

2 階 床 面 積
13.900 X 9.900 = 137.6100㎡



作製者

縮尺
1/250
6月13日作成

申請人

縮尺
1/2000

A3をA4に縮小

建物配置図(略図)

<未登記付属建物符号1>・・・物件2

種 類:倉庫・更衣室

構 造:軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積:1・2階 各約41㎡

<未登記付属建物符号2>・・・物件2

種 類:ボイラー室

構 造:コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積:約10㎡

N



市道

物件2建物

物件1土地

(荷捌き場)

物件3建物

物置

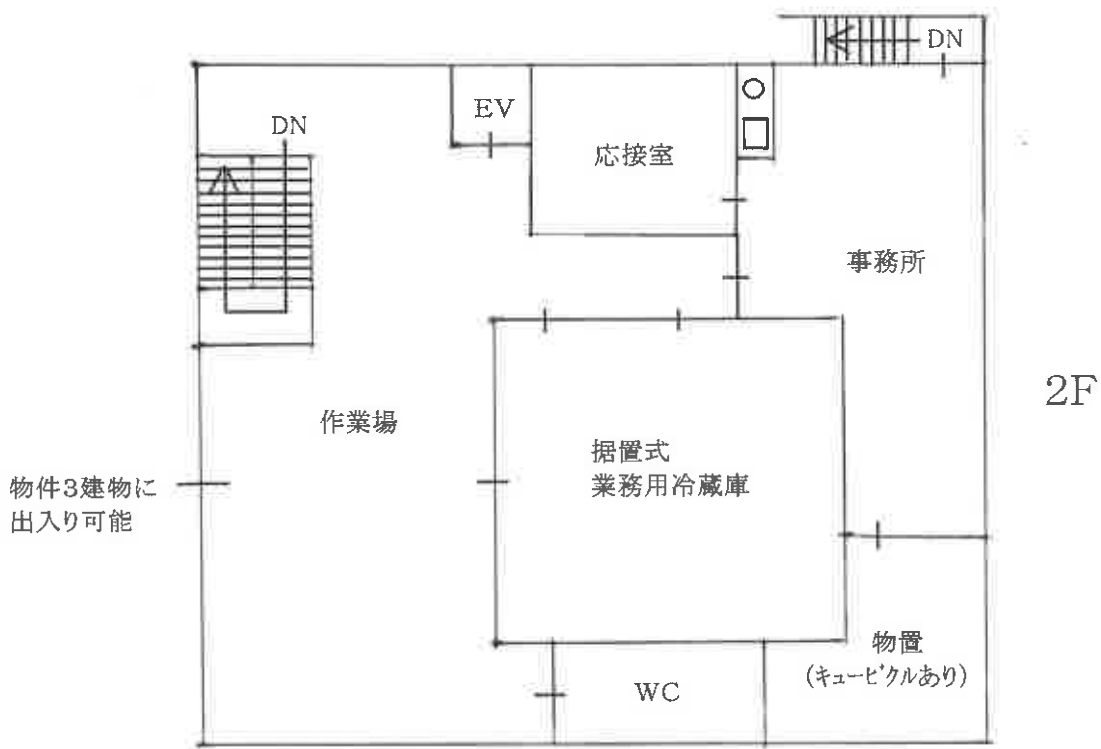
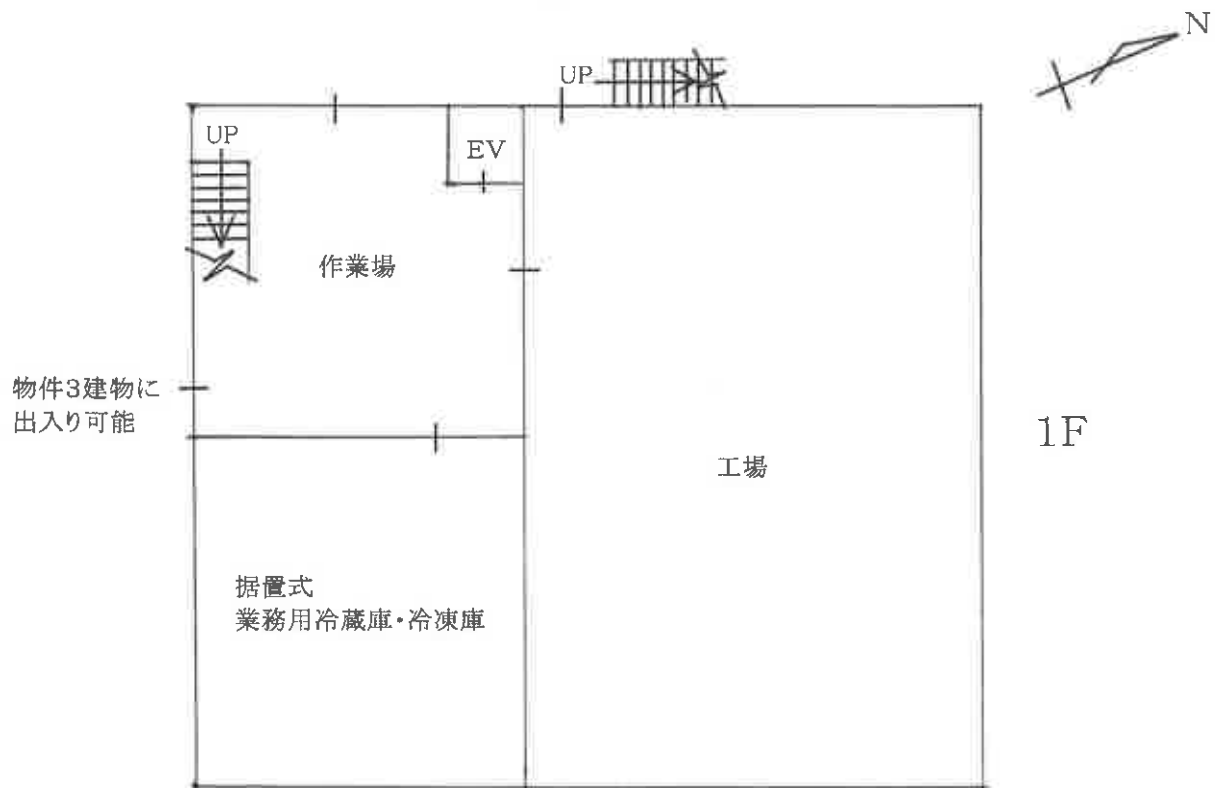
給水装置

コンテナ

港湾道路

<物件2主建物>

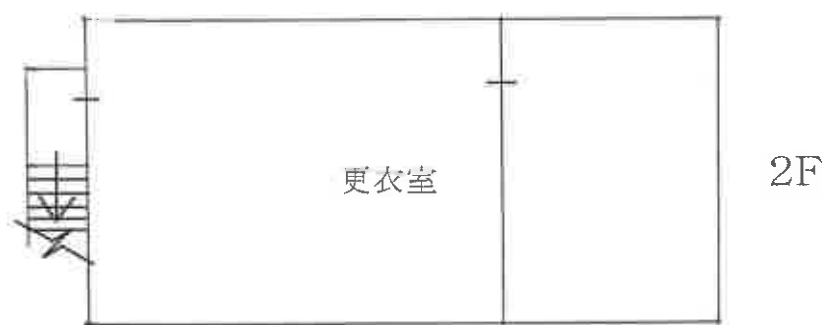
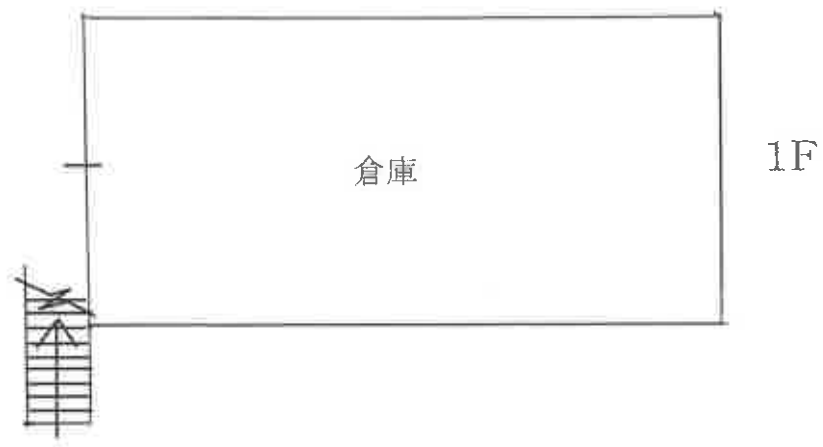
建物間取図



建 物 間 取 図

＜物件2未登記付属建物＞

符号1

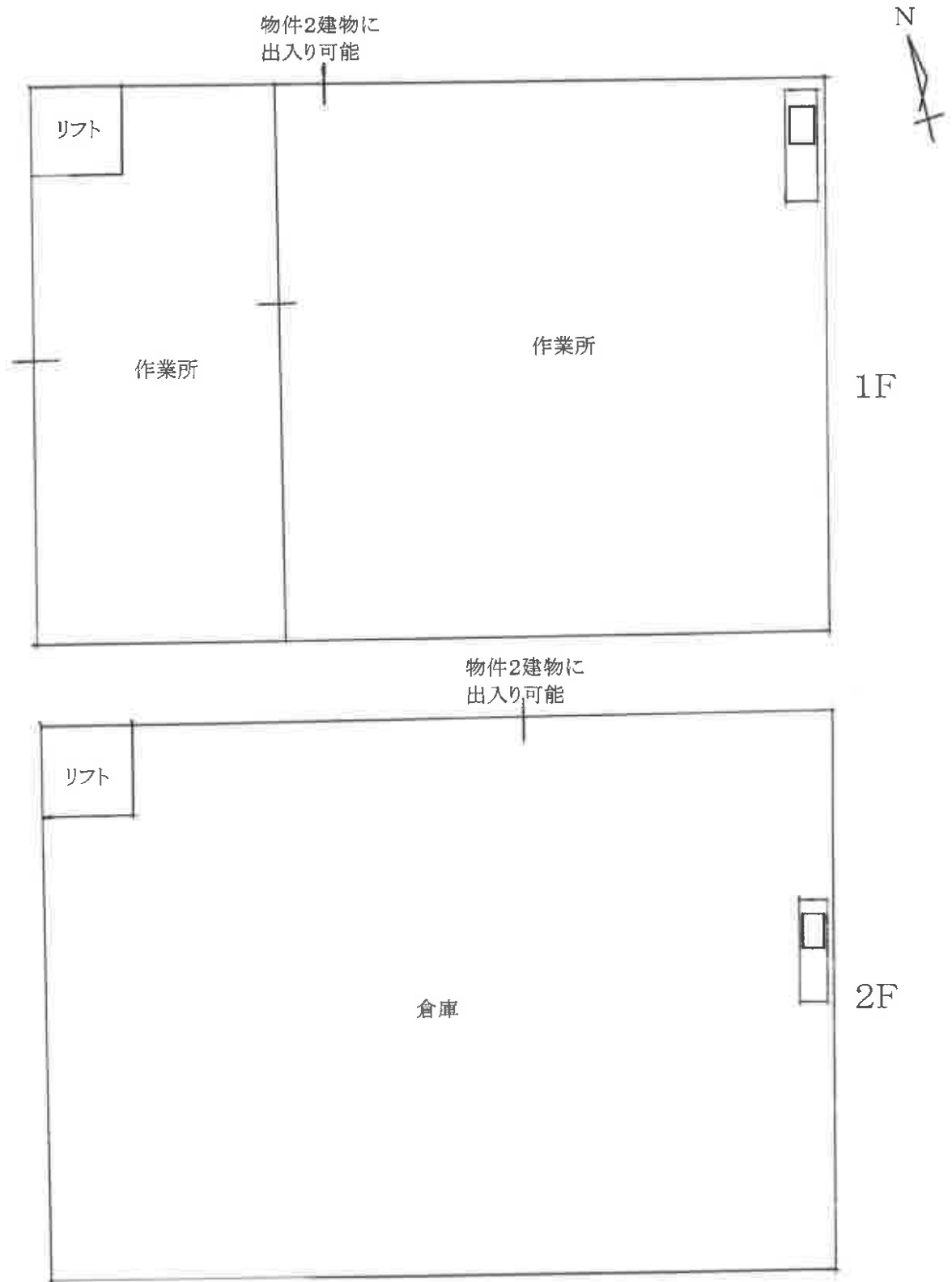


符号2



< 物件3 >

建 物 間 取 図



現況写真

写真 1



写真 2



物件 2 主建物・物件 3

現況写真

写真3



物件2 未登記付属建物符号1

写真4



物件2 未登記付属建物符号2